

# 平成27年度から自動車税の増額割合が変わります

平成26年度地方税制改正により、自動車税のグリーン化特例が見直され、環境性能の良い自動車の軽減割合を拡充するとともに、**新車新規登録後、一定年数を経過した自動車の自動車税の増額割合が引き上げられました。**

## 【26年度まで】

対象車	増額割合
新規登録から11年超 ディーゼル車	概ね 10%
新規登録から13年超 ガソリン車・LPG車	

## 【27年度以降】

増額割合(※)
概ね <b>15%</b>

(※) 自家用乗用車（総排気量2リットル）の場合は、標準税率は39,500円、15%増額になると45,400円となり、**5,900円の増額**となります。

バス及びトラックの増額割合は引き続き、概ね10%です。

## 【平成27年度増額対象となる自動車】

ディーゼル車	平成16年3月31日までに新車新規登録を受けたもの
ガソリン車・LPG車	平成14年3月31日までに新車新規登録を受けたもの


## 【乗用車税率表】

総排気量 区分	自家用		営業用		総排気量 区分	自家用		営業用	
	標準 税率	15% 増額	標準 税率	15% 増額		標準 税率	15% 増額	標準 税率	15% 増額
1ℓ以下	29,500円	33,900円	7,500円	8,600円	3ℓ超 3.5ℓ以下	58,000円	66,700円	17,900円	20,500円
1ℓ超 1.5ℓ以下	34,500円	39,600円	8,500円	9,700円	3.5ℓ超 4ℓ以下	66,500円	76,400円	20,500円	23,500円
1.5ℓ超 2ℓ以下	39,500円	45,400円	9,500円	10,900円	4ℓ超 4.5ℓ以下	76,500円	87,900円	23,600円	27,100円
2ℓ超 2.5ℓ以下	45,000円	51,700円	13,800円	15,800円	4.5ℓ超 6ℓ以下	88,000円	101,200円	27,200円	31,200円
2.5ℓ超 3ℓ以下	51,000円	58,600円	15,700円	18,000円	6ℓ超	111,000円	127,600円	40,700円	46,800円

軽減制度については裏面をご覧ください。

# 自動車税の軽減についてのお知らせ

平成26・27年度中に新車新規登録をした自動車で、次の表に該当する自動車は登録した翌年度の自動車税が軽減されます。

対象自動車		軽減割合	新車新規登録年度	軽減対象年度
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車(平成21年排出ガス規制適合)		概ね 75%	26年度	27年度
平成17年排出ガス基準+75%低減(※1)  	かつ	平成27年度燃費基準+20%達成 かつ 平成32年度燃費基準達成	27年度	28年度
	かつ	平成27年度燃費基準+20%達成 (平成32年度燃費基準未達成)	27年度	28年度
	かつ	平成27年度燃費基準+10%達成	27年度	28年度

(※1)自動車検査証(車検証)の型式欄の先頭1桁が「D」、「H」、「R」と記載されています。

(注)「軽減対象年度」の翌年度からは、標準税率になります。

## 【乗用車税率表】

総排気量 区分	自家用			営業用		
	標準税率	50%軽減	75%軽減	標準税率	50%軽減	75%軽減
電気自動車 1ℓ以下	29,500円	15,000円	7,500円	7,500円	4,000円	2,000円
1ℓ超 1.5ℓ以下	34,500円	17,500円	9,000円	8,500円	4,500円	2,500円
1.5ℓ超 2ℓ以下	39,500円	20,000円	10,000円	9,500円	5,000円	2,500円
2ℓ超 2.5ℓ以下	45,000円	22,500円	11,500円	13,800円	7,000円	3,500円
2.5ℓ超 3ℓ以下	51,000円	25,500円	13,000円	15,700円	8,000円	4,000円
3ℓ超 3.5ℓ以下	58,000円	29,000円	14,500円	17,900円	9,000円	4,500円
3.5ℓ超 4ℓ以下	66,500円	33,500円	17,000円	20,500円	10,500円	5,500円
4ℓ超 4.5ℓ以下	76,500円	38,500円	19,500円	23,600円	12,000円	6,000円
4.5ℓ超 6ℓ以下	88,000円	44,000円	22,000円	27,200円	14,000円	7,000円
6ℓ超	111,000円	55,500円	28,000円	40,700円	20,500円	10,500円

## 【お問い合わせ先】

長野県庁税務課 自動車税係 長野市大字南長野字幅下692-2 ☎026-235-7051

地方事務所税務課	住所	電話番号	地方事務所税務課	住所	電話番号
佐久地方事務所	佐久市跡部 65-1	0267-63-3135	木曾地方事務所	木曾町福島 2757-1	0264-25-2216
上小地方事務所	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7117	松本地方事務所	松本市大字島立 1020	0263-40-1921
諏訪地方事務所	諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2905	北安曇地方事務所	大町市大町 1058-2	0261-23-6505
上伊那地方事務所	伊那市荒井 3497	0265-76-6805	長野地方事務所	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9505
下伊那地方事務所	飯田市追手町 2-678	0265-53-0406	北信地方事務所	中野市大字壁田 955	0269-23-0204

増額制度については裏面をご覧ください。